

鳥獣被害防止対策の推進

【10,150(9,650)百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者一体の被害対策の取組や施設整備、ジビエ活用の推進、新技術の導入実証等を支援します。

<背景/課題>

- ・野生鳥獣の増加・拡大のため、農作物被害金額は年間約200億円となっています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっており、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、地域の実情に応じた対策が不可欠となっています。
- ・このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化など、捕獲に重点化した取組や必要な施設の整備等を効果的・効率的に推進する必要があります。
- ・さらに、増加する捕獲個体を地域資源として活用する観点から、ジビエ活用を推進するための関係者間のマッチング等の推進、迅速な搬出体制や低温管理体制の構築、全国的な流通規格の検討等の取組を推進することが重要です。

政策目標

- 野生鳥獣を約50万頭捕獲*（平成28年度）（本事業によるシカ、イノシシの捕獲数の合計）
- 野生鳥獣の食肉等への利用率を向上
（約14%（平成26年度）→30%（平成30年度）（捕獲個体のうち、利用される頭数の割合））

※ 平成24年度397万頭（シカ、イノシシ生息頭数推計）を平成35年度までに210万頭とするための平成28年度の捕獲目標

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 **9,650(9,500)百万円**
市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。具体的には、
 - ・侵入防止柵*、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備
※ 電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。
 - ・捕獲機材の導入、追い払い等の地域ぐるみの被害防止活動
 - ・捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた実証
 - ・捕獲活動の取組
 - ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成等の取組等へ支援するとともに、新たに、ジビエ活用を推進するための関係者間のマッチング、迅速な搬出体制や低温管理体制の構築、全国的な流通規格の検討等の取組を支援します。
〔交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：地域協議会、民間団体等〕
2. シカによる森林被害緊急対策事業 **500(150)百万円**
シカによる森林被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となって行う広域かつ計画的な捕獲、効果的な防除、実施結果の検証等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化等を図ります。
〔補助率：定額
事業実施主体：国、都道府県、民間団体等〕

<各省との連携>

- 環境省 ・改正鳥獣法に基づき、鳥獣の保護及び管理に係る人材育成、都道府県によるシカ・イノシシの捕獲等の取組を支援

お問い合わせ先：

- 1の事業 生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室 (03-3591-4958)
- 2の事業 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

鳥獣被害防止対策の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金 【平成28年度概算要求額:9,650(9,500)百万円】

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止のための取組や施設の整備、ジビエ活用の取組等を支援します。

ハード対策

○侵入防止柵等の被害防止施設

※侵入防止柵を自力施工する場合、資材費相当分を定額支援。なお、電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

○鳥獣の食肉(ジビエ)等への処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設(射撃場)

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内。その他、条件により、一部定額支援あり)



侵入防止柵



処理加工施設



捕獲技術高度化施設

ソフト対策

○鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による地域ぐるみの被害防止活動

(※実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援(市町村当たり200万円以内等))

○捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた新技術実証

(※実施隊が取り組む場合、それぞれ市町村当たり100万円以内等を定額支援)

○都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組

(※都道府県の取組に対して、都道府県当たり2,300万円以内を定額支援)

○捕獲活動経費の直接支援

(※獣種等に応じて捕獲1頭当たり8,000円以内等を支援)

○鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となるコーディネーター育成等のための研修

(※定額支援)

○ジビエ活用を推進するための関係者間のマッチング等の推進、迅速な搬出体制や低温管理体制の構築、全国的な流通規格の検討等の取組(新規)

(※ジビエコンソーシアムの取組に対して定額支援)

【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件により、一部定額支援あり)



捕獲機材の導入



実施隊への研修



ジビエ活用の推進

シカによる森林被害緊急対策事業 【平成28年度概算要求額:500(150)百万円】

シカ被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となって行う広域的な捕獲と防除等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域において、監視体制の強化等を図ります。

(1)シカ森林被害緊急対策

【事業実施主体】国、都道府県等

【補助率】定額

①緊急捕獲等の実践

【事業内容】

シカ被害の深刻な地域において、市町村や森林管理署等から構成される広域の協議会が計画を策定し、地域の連携により囲いわな等による捕獲や、防護柵設置等の防除活動を実施。



囲いわなによる捕獲

②捕獲強化のための行動把握

【事業内容】

シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化を図るため、GPS首輪による行動追跡調査、自動撮影カメラによるシカの出没状況の調査等を実施。



GPS首輪を用いた行動追跡調査

(2)シカ防除と組み合わせた森林施業手法の実証・普及

【事業実施主体】民間団体等

【補助率】定額

【事業内容】

・防除と組み合わせた人工林の施業方法や天然林の更新・復旧手法等の実証、普及
・広域にわたる森林被害状況の定量的な把握手法の確立等によるシカ被害対策の重点的な実施。